

昭和十四年四月

中關港修築計畫調查委員報告

中關港修築計畫概要

港  
灣  
協  
會

## 調査経過概要

一、昭和十三年六月十三日 山口縣知事戸塚九一郎氏の副書を添へ防府市長浮田茂太郎氏より調査依頼

一、同年九月十日 本會は審議の結果右依頼に應ずることゝし水野會長より左記の通り  
調査委員が委嘱せられた。

主　　查 工　學　博　士　安　藝　杏　一　氏

委　員　　内務省下關土木出張所長　伊　藤　百　世　氏

同　　鐵道省工務局長　阿　曾　沼　均　氏

前大阪商船株式會社副社長　太　田　丙　子　郎　氏

同　　前大阪北港株式會社常務取締役　山　本　五　郎　氏

一、同年十一月二十九三十日安藝主査、伊藤山本兩委員、廣島鐵道局工務部長河合毅一氏(阿曾沼委員代理)、大阪商船株式會社海務監督伯野平藏氏(太田委員代理)、本會幹事鶴岡貞雄氏、同調査部員臼井克己氏、同嘱託鐵道省工務局計畫課水陸連絡係主任橋本秀三氏、同内務省土木局第一技術課員鬼頭満夫氏諸氏の一一行は本港を實地調査をなす一方座談會を開催して地元諸官民各位の意見を聽取、次いで委員會並び打合會を開催し、見聞なし

たる諸資料に基き熟慮審議の結果修築計畫方針を定めた尙二月三日安藝主査は大阪に於て太田委員と打合を遂げた。  
其後文書に依り各委員の意見を照會し茲に本計畫を決した。

昭和十四年三月

# 港灣協会

## 目次

第一章	港の沿革及現況	一
第二章	修築計畫の大體方針	四
第三章	修築計畫の説明	七
第四章	工期及工費概算	十
附圖	中關港修築計畫平面圖(其一)(其二)	

# 中關港修築計畫概要

## 第一章 港の沿革及現況

中關港は山口縣防府市に在り三田尻港に隣接し水路相通ず。

中關は古來有名なる鹽の產地にして、古濱鹽田開作は元祿十二年に、中濱鹽田開作は享保二年に、大濱鹽田開作は享保十五年及明和四年に鶴濱鹽田開作は寶曆三年に築造せられ、爾來鹽の輸出港として帆檣林立、頗る殷賑を極めたりしが、其後時勢の變遷と共に漸次衰微するに至れり、然るに明治三十八年鹽專賣法の實施に伴ひ三田尻專賣局支局設置せられ、大正七年には專賣局向島再製鹽工場建設せられ製鹽業大に復興し、鹽の輸出入、燃料の輸入及之に伴ふ諸物資の出入漸次増加し、稍往時の繁榮を挽回するに至れり、現在の鹽田總面積は二百二十七町歩、一ヶ年の生産高約二萬八千噸にして、再製鹽工場の年產額は約二萬七千噸なり。

本港の修築は明治六年灣口西側に延長二十一間の防波堤、面積千八百餘坪の荷揚場兼住宅地を築造せしを始めとし、明治二十年港の西側に面積千五百餘坪の埋立、及本港より防府町新橋並に右田村佐野に通ずる里道約三里の大改修を施行し、明治二十九年より大正三年に至る間に數回に亘り鹽田組合管理の下に灣内東側に面積二萬四千坪の埋立地を造り、最近昭和十年に至り中關町の事業として工費七萬餘圓を投じ縣の補助を得て灣の西南に長百五十米の防波堤を築造し小型船に對し稍安全なる繫留所を提供するを得たり。

本港は鹽の港なり從て其出入貨物は北支方面より輸入する原鹽、在來の鹽田にて製造する食鹽、再製鹽工場にて精製する食鹽、製鹽に要する石炭並に包裝に要する呑・繩等、殆んど其全部を占め其額約十萬噸にして其他の貨物は僅に四千噸に充たず。

本港は原鹽積載船の入港するのみならず食鹽の移出は汽船に依るもの多き關係上汽船の入港するもの比較的多く、其船型の如きも二三千噸級のもの多數を占め、四五千噸の大型船も相當數入港す。本港入港船舶は隻數約一萬一千隻其噸數約五十萬噸にして内汽船は隻數に於て約一分二厘、噸數に於て約四割四分に當る。

本港は防府市中關町と向島との間に介在する幅約千四百米、奥行約二千米、水面積約三百萬平方米の水面にして、港口は西南に面す、港口の幅員は約一千米にして少しく廣きに過ぎ秋季に於ける當地方の最惡風たる東南風より起る廻り浪、並に冬季の恒風たる西風に因る波浪に對し港内平穩を保つ能はず、又港内は永年自然に放任せる爲め土砂の埋没甚だしく、港内水面の内、干潮に露出するもの全水面積の約半部を占め、港口附近は水深十米前後を有するも、港内に於ては水深五米以上の水面積は僅に五十萬平方米に満たず、之を以て原鹽の積載船は勿論、食鹽運搬船の多數は常に港外に假泊し、舟船に依り荷役をなすを以て荷役費に多額を要す、殊に冬季に於ては荷役不能の日多く荷役の困難に加ふるに滯船日數の増加を來し自然其運賃にも影響し食鹽價格低下の方針に添ふ能はざるを遺憾とす。

本港に於ける港の施設は西泊に築造せる長百五十米の防波堤の外に專賣局が同所に築設せる三基の荷役場突堤(長七・二米幅三・五米)及中關町が同所に施設せる一基の荷役場突堤(長一八・七米幅三・五米)あり、何れも艤船又は小型船の接岸荷役に供せらるゝも干潮時の荷役不能にして至つて不便なり。

本港海底地質は細砂交り泥土にして干潮位以下七、八米にして稍堅き地層に達

し、之を以て適度なる水深の浚渫容易なるのみならず構造物の基礎にも好適なり、本港の干満潮位差は約三・八メートルなり。

## 第二章 修築計畫の大體方針

本港は三田尻港と隣接し同一行政區域内に在り之が運用に就ては深甚なる考慮を要す。即ち是等兩港の經營に就ては二重投資を避け各自獨得の機能を發揮せしめ相倚り相扶けて益々本市の發展を圖らざるべからず、斯る見地よりして三田尻港は主として商港として之が施設の改善に努め、本港は其地質浚渫に適し又工場の建設にも好適の地盤を提供し得るを以て主として工業港として其機能を發揮せしむるを以て得策と思考す。

本港は東南西の三面は山岳を控へ唯北方に於て鹽田に接す。従つて鹽田を除外すれば本港沿岸には平地至つて尠く工場建設の餘地に乏し、之を以て將來に於て若し鹽田を廢し得るの時機に到達すれば之を埋築し廣大なる工業地帶を造成し得べしと雖も、今日に於ては工業地の造成は之を港内水面の埋立に俟たざるべからず、港内の埋立は本港が多大なる干潟地を有すること、其地質が浚渫及埋立てに

適すること等の點より其施行容易なるを以て成るべく其面積の大なるは望ましきことなるも、埋立面積の増大は港内水面積の減少を意味するを以て、是點を慎重に審査し併せて本港の將來をも考慮し其面積を決定するを要すべし、本港水面積は約三百萬平方米に過ぎず而して浚渫に依り容易に大船巨舶の入港を可能ならしめ得るを以て港内埋立地は最小限に止め以て本港の將來に備ふるは蓋し安全の策なるべし。

專賣局向島再製鹽工場は本港沿岸に於ける唯一の工場なり、其一ヶ年の生産額は現今は二萬七千噸なるも近き將來に於て倍額増産の計畫ありと聞く、然るに本工場は直接港に面しながら水陸聯絡頗る不備にして沿岸には長十米九、幅五米三の荷役用突堤六基を有し専ら艀船に依り荷役しつゝあるも其水深淺き爲め艀船は満潮時前後にあらざれば突堤に接岸するを得ず不便不利言語に絶す、若し航路を浚渫し岸壁又は棧橋を施設し本船をして工場地先に於て接岸荷役をなさしむるに於ては運賃の低下、荷役費の輕減等に由り現在の一ヶ年の出入貨物約六萬噸に對し少くとも五萬圓の冗費を節約し得べく而して倍額増産の場合は一層其必要を感じざるに至るべし、專賣局に於て考慮せられんことを希望す。

本港の公共荷役場は之を其西部西泊方面に設置するを以て適當と認む、即ち其沿岸を適宜幅員に埋立て其前面を小型船の接岸荷役場となすにあり、物揚場の延長は現在の港勢より見て大體二百米位に止め、將來必要に應じ漸次延長するを以て得策とすべし、又工場用地として新に築設すべき埋立地に於ても其一部は之を公共用に保留するを以て必要とす。

新に施設せらるゝ港内泊地の水深及面積は港勢の現況より見又工費の經濟を慮り差當り四、五千噸級汽船を目標とし、其二隻を同時碇泊せしめ得るを以て妥當なりとすべし、又小型船に就ては最大船型を三、四百噸に止めんとす。

港口幅員の廣きに過ぐるは前に述べたるが如し、兩岸より適當の位置に東西兩防波堤を築造し其幅を縮小するは大に必要なりとす、而して兩防波堤を同時に築造することを得れば之に過ぐるものなしと雖も、差當り西防波堤を築き東防波堤は之を第二期工事に譲るも當分は著しき支障なきものと認めらる。

本港と三田尻港とを連絡する水路は現在にては左程其必要を認めざるが如きも將來兩港の發展に伴ひ漸次其重要性を加ふるに至るべきは明白なり之を以て本水路は將來適當の時機に於て之を改修し小型船の航行を自由ならしむるの必

要こそあれ、其沿岸を埋立て其幅員を狭くするが如きは策の得たるものにあらずと信ず、但し水路幅員を適當に一定し其法線内に於て埋立地を造成するは特別の場所を除き大體支障なきものと認めらる。

要之中關港の修築工事は之を二期に區分し第一期に於て港内西部に四、五千噸汽船二隻の同時碇泊に適する泊地を浚渫し、港口西岸に築造せる防波堤を適當の長に延長して前記泊地の平穩を確保し、泊地の浚渫土砂を以て港内東北部干潟地の一部を埋立て工業地帶となし、尙西泊方面に公共物揚場を設け小型船の接岸荷役に供せんとす、而して東防波堤の築造及泊地の擴張、其他必要なる工事は第二期工事として適當なる時機に施行せんとするものなり。

### 第三章 修築計畫の説明

#### 一、防 波 堤

港口兩岸より東西兩防波堤を築造す、西防波堤は既設防波堤の端部に始まり其延長四百米とす、東防波堤は其延長三百八十米にして兩堤頭間に幅二百五米の港口を存置す、東防波堤の築造は之を第二期工事に譲る。

## 二、浚渫及埋立

西防波堤に接する港内水面約四十萬平方米を水深干潮面下七米五に浚渫し四五千噸級汽船二隻の同時碇繫を可能ならしむ、又圖面に示すが如く汽船泊地西部の水面並に埋立地前面と泊地とを連絡する水路、其面積合計二十一萬八千平方米を水深三米に浚渫し小型船の繫留及荷役に支障なからしむ、浚渫土量は總計百七十一萬立方米にして全部埋立に利用す。

埋立は工場用地として港内北部に幅三百米、長平均千二百八十餘米、面積三十八萬五千平方米を、又公共荷揚場用地として港内西泊沿岸に幅平均四十四米、長六百六十米、其面積二萬九千平方米を干潮面上五米に埋立つるものにして其所要土量は浚渫土量と同一なりとす、工場用地の東部面積四萬六千平方米は公共用地として留保す。

## 三、物揚場及護岸

工場用地の周圍には總て簡易なる護岸工事を施行す其總延長二千九百六十米なり而して埋立地沿岸は公共用地沿岸を除き總て該埋立地域に建設せらるべき工場の専用となし、護岸線より前方三十米を隔て、法線を劃し本船接岸繫

留の爲め岸壁若くは棧橋築造の場合に該法線迄築出することを得るものとす、公共用地の護岸は將來必要に應じ適宜水深の物揚場に改築す。  
西泊沿岸の埋立地には其南部に延長二百七十米(折曲りを併せ)水深三米の物揚場を築造し、三百噸以下の小型船の接岸荷役に供す、其他の沿岸は之を假護岸とし將來必要に應じ漸次物揚場に改築す。

## 四、陸上設備

西泊に於ける公共荷揚場に於ては水際線より四十五米を貨物の藏置場敷地とし其背後に幅十五米の道路を配置す、道路は之を北方に延長し既に決定せる都市計畫路線に接續す、物揚場に於ける上屋又は倉庫の建設は之を第二期工事に譲る。

工場用埋立地に接する公共用地は當分其儘とし將來必要に應じ適宜陸上設備を施行するものとす。

工場用埋立地には臨港鐵道を敷設す、臨港鐵道線は三田尻港修築計畫に於て計畫せる臨港鐵道より分岐するものにして之が施行は第二期工事に譲る。

## 五、將來の擴張

本港入港船が其隻數を増加し其船型を増大するに於ては勢ひ本港擴張の必要を生ず、即ち港内泊地を擴大し又其水深を深くする浚渫工事と之に附帶して必要な東防波堤築造工事の施行を要するに至るべし。工場地帶の擴張に就ては現況にては其餘地に乏しと雖も將來若し鹽田を廢棄するの時機に到達すれば該地域は一大好工場地帶と化せしめ得べく、其埋築土砂も相當多量に上り港内浚渫土砂の好適なる土捨場たることを得べし。公共荷役場の改善及擴張は港勢に順應し何等の支障なく之を施行することを得。

#### 第四章 工期及工費概算

工期は四ヶ年とす。

工費概算は百八十萬圓にして其内譯左の如し。

費 目	數 量	單 價	金 額
防 波 堤 費	四〇〇* 呎	一、一〇〇·〇〇 日	四八〇,〇〇〇 日
浚 渫 埋 立 費	一、七〇〇,〇〇〇* 米	〇·四五	七六五,〇〇〇
物 揚 場 費	二七〇*	三五〇·〇〇	九四五·〇〇〇
護岸及假護岸費	四〇〇五五*	〇·〇〇	零
道 路 費	一〇〇	六七·五〇	六七·五〇
機 械 費	一〇〇	三五·〇〇	三五·〇〇
雜費及雜工事務費	一〇〇	一〇〇·〇〇	一〇〇,〇〇〇
合 計			一、八〇〇,〇〇〇

昭和十四年三月

港灣協會中關港修築計畫調查委員

安 藝 杏 一  
伊 藤 百 世  
阿 曽 沼 太 田 丙 子  
山 本 五 郎 均 均

發第九七號

昭和十四年四月廿七日

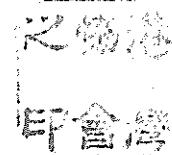
各 位

港

灣

協

會



中關港修築計畫調查概要送付ノ件

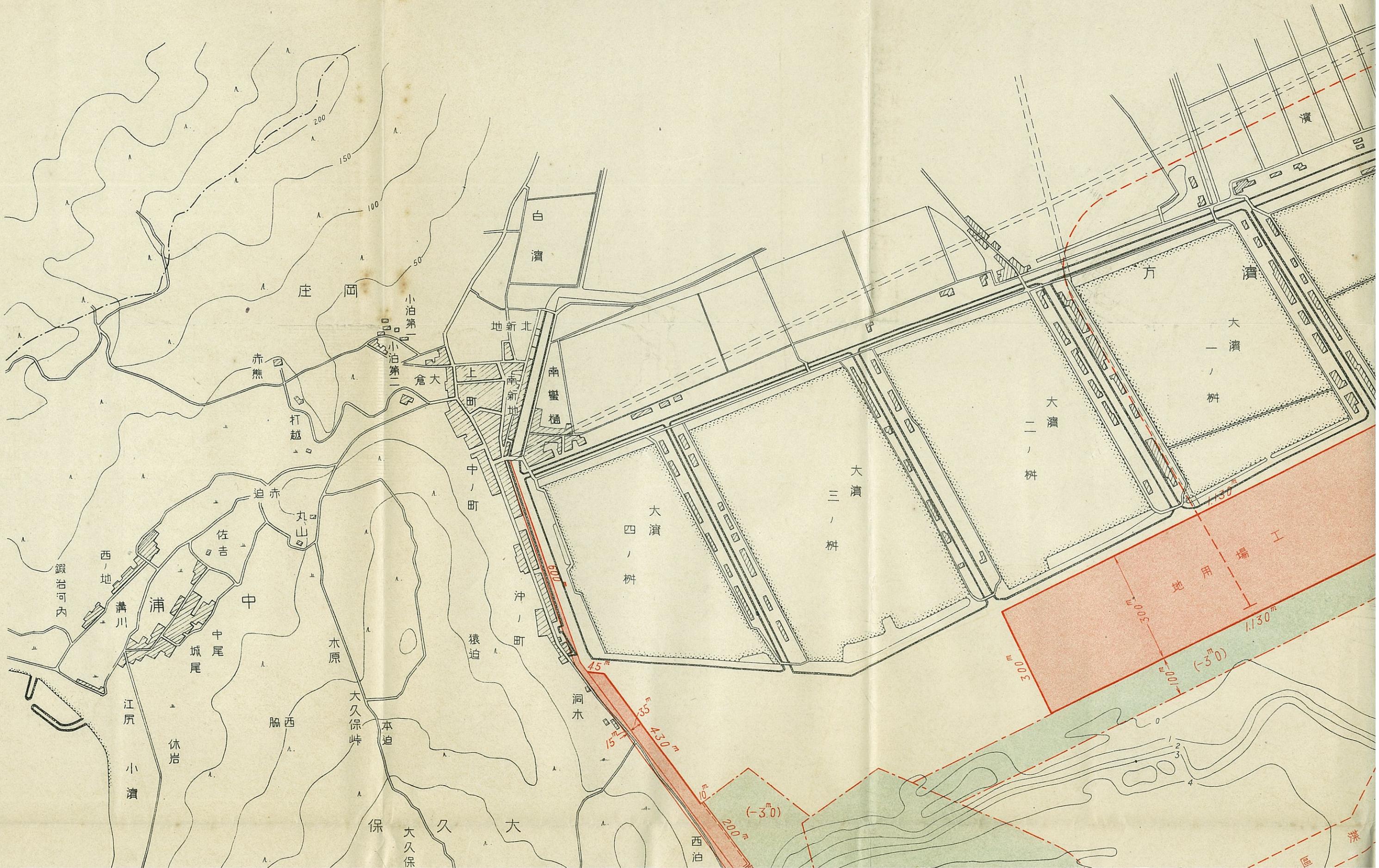
拜啓益々御清祥之段奉大賀候 隨者今般山口縣防府市長ヨリ依懇ニ係ル

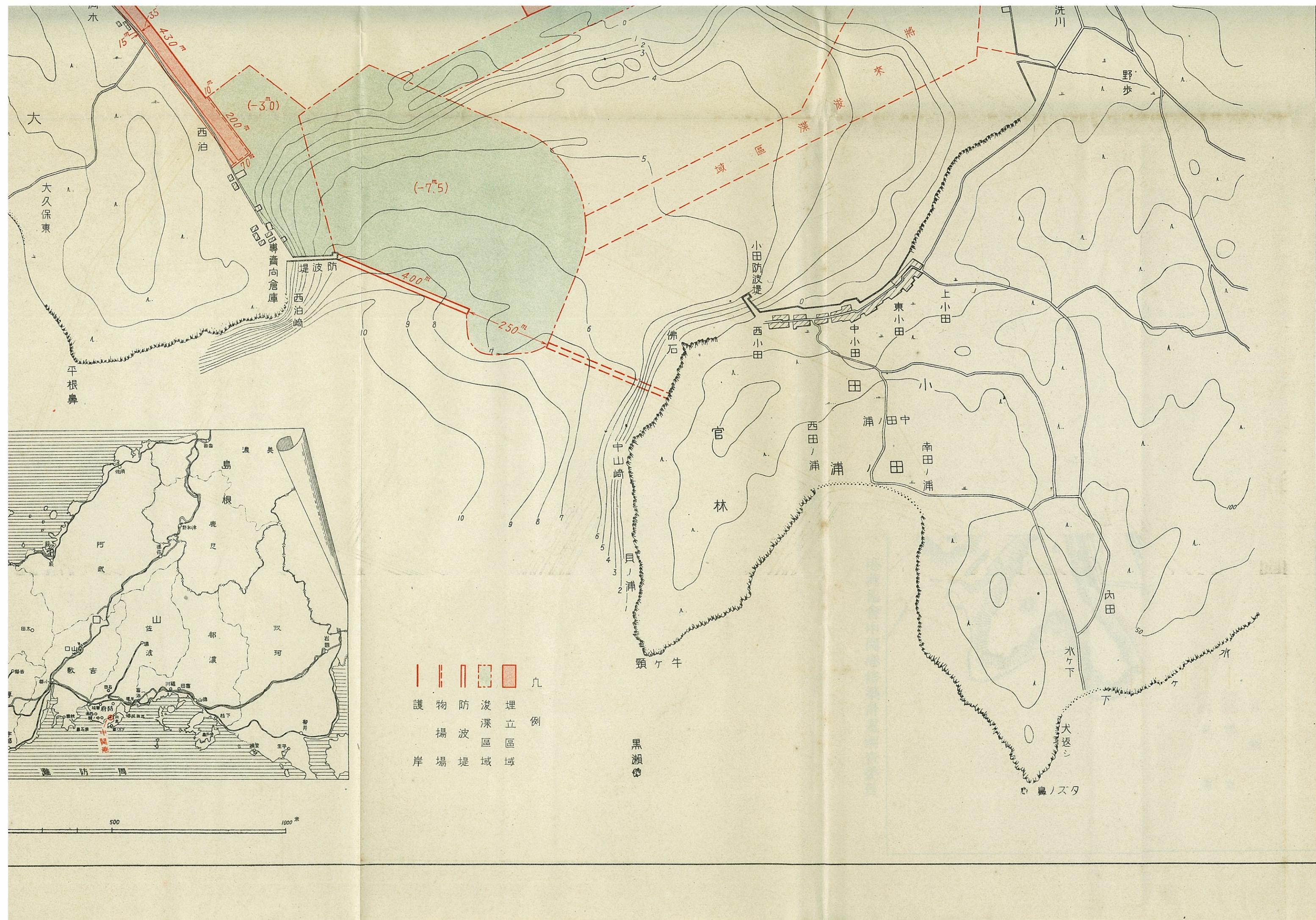
中關港修築計畫ニ關シ調查書相出來候ニ付一部御送付申上候間御高覽  
ハリ度先ハ御案内迄如斯御座候 敬具

中関港修築計畫平面圖

其一







昭和十四年三月 港湾協會中閩港修築計畫調查委員

